

女性活躍推進法に基づく

行動計画



当社は、企業理念である「もっときれいに、もっとやさしく」をモットーに、すべての社員が持てる能力を最大限に発揮し、イキイキと働きがいを実感しながら、安心して働くことができる企業づくりを目指しています。

この目標に向けて、女性活躍推進法に基づき、次のように行動計画を策定します。

1. 計画期間

2018年9月4日～2021年3月31日

2. 当社の課題

- ・女性社員の比率は高いが、柔軟な働き方などの制度が整っていない
- ・休職等の制度はあるが、詳細についての周知が十分ではないため、男性の育児休職取得者がまだ出ていない
- ・管理職(課長職以上)における女性比率について、産業ごとの平均値(8.8%)と、ほぼ同等程度にとどまっている。今後の管理職比率上昇のためには、管理者(チーフ層以上)となる女性の育成に力を入れ、人材の裾野を広げていく必要がある

3. 内 容

【目標1】多様な働き方を実現し、すべての社員がイキイキと働き続けることができる環境を整備する

(対策)

- 2018年9月～ 行動計画等についての意見交換と周知
- 2018年10月～ 育児や介護等で退職した社員の再雇用についての環境整備
- 2018年秋～ ハラスメントに関する勉強会実施
- 2019年4月 フレックス制度導入

【目標2】子育て中の社員が活躍できる環境を整備する

(対策)

- 2018年度中 制度等を解説するリーフレットを作成し、女性だけでなく男性に対しても育児関係制度について広く周知を行う
- 計画期間中 ファミリーデーを実施する

【目標3】2020 年度末までに、管理職(課長職以上)の母体となる管理者(チーフ層以上)における女性の比率約 15%を目指す(2018 年 8 月時点、約 13%)

(対策)

2018 年秋～ キャリアプランを形成する仕組み作りの検討(自己申告書の導入等)

2018 年度中 女性社員の管理者比率を向上させるため、マネジメント能力向上のための研修等を実施する

以上